

第 1 4 編 建 設

1 道路

市道の現況は、8, 262路線、実延長1, 424, 146mである。そのうち舗装道の延長は、1, 236, 271m、舗装率86. 8%である。また改良済延長は、1, 167, 859m、改良率82. 0%である。

(1) 市道の状況（令和2年3月31日現在）

等級	延長(m)	面積(m ²)	改良済延長(m)	改良率(%)	歩道延長(m)
1級	157,976	1,846,999	157,357	99.6	91,614
2級	93,049	774,932	88,735	95.4	35,533
その他	1,173,121	5,923,734	921,767	78.6	44,075
計	1,424,146	8,545,665	1,167,859	82.0	171,222

(2) 道路整備状況（各年度3月31日現在）

年度	実延長(m)			総面積(m ²)	道路舗装率(%)
	総計	未舗装道	舗装道		
H29	1,397,216	188,539	1,208,677	8,330,110	86.5
H30	1,416,021	188,207	1,227,814	8,480,659	86.7
R1	1,424,146	187,875	1,236,271	8,545,665	86.8

(3) 私有道路敷寄附採納状況

年度	件数(件)
H29	11
H30	16
R1	24

2 都市計画道路

本市では、昭和29年5月11日に柏国道6号線ほか9路線を都市計画決定したのをはじめとして、令和2年4月1日現在、国道及び一部県道を含めた都市計画道路は63路線、計画総延長は150, 200mであり、整備延長59, 834m、整備率は約39. 8%となっている。

■ 柏都市計画道路・路線別整備状況（令和2年4月1日現在）

路線番号	路線名	計画延長(m)	幅員(m)	改良済延長(m)	改良率(%)
3・1・1	東京第2外郭環状柏線	4,920	40	0	-
3・3・2	箕輪青葉台線	8,100	25	1,010	12
3・3・3	北柏駅前線	250	25	250	100
3・4・4	柏国道16号線	15,300	21	13,130	86
3・4・5	南柏一本松線	1,650	20	0	-
3・4・6	豊四季宿連寺線	6,450	20	1,450	22
3・4・7	十余二花野井線	2,910	20	1,270	44
3・4・8	柏国道6号線	5,100	18	5,100	100

3・4・9	葉山十余二線	5,720	18	2,260	40
3・4・10	呼塚新田向中原線	6,060	18	1,790	30
3・4・11	名戸ヶ谷捕込線	6,550	18	810	12
3・4・12	南柏逆井線	4,300	18	1,450	34
3・4・13	南柏光ヶ丘線	2,100	18	132	6
3・4・14	南柏駅前線	200	18	200	100
3・4・15	柏駅小堤台線	1,080	16	1,080	100
3・4・16	柏駅前塚崎線	4,840	16	2,546	53
3・4・17	向中原山越線	3,960	16	1,628	41
3・4・18	藤心逆井線	3,500	16	160	5
3・4・19	南増尾光ヶ丘線	3,400	16	120	4
3・4・20	中原中新宿線	900	16	220	24
3・4・21	上大門向中原線	4,260	16	1,990	47
3・4・22	吉野沢高野台線	5,750	16	2,500	43
3・4・23	一本松向神山線	1,760	16	0	-
3・4・24	豊四季駅前線	2,590	16	449	17
3・4・25	西原線	2,050	16	0	-
3・4・26	御立山線	320	16	0	-
3・4・27	根戸新田宿連寺線	2,390	18	2,030	85
3・3・28	末広あけぼの線	280	25	0	-
3・5・29	柏駅西口線	2,750	15	1,040	38
3・5・30	乗馬ヶ谷向中原線	2,820	12	0	-
3・5・31	向神山富士見台線	650	12	0	-
3・5・32	幸通り線	550	12	550	100
3・6・33	東谷台向中原線	1,650	11	1,650	100
3・3・34	江戸川台船戸線	2,800	27	970	35
3・4・35	柏の葉公園線	1,400	16	1,400	100
3・4・36	豊四季駅南口線	90	17	90	100
3・4・37	根戸花戸原線	670	16	0	-
3・4・38	北柏駅北口線	120	16	0	-
3・4・39	北柏高野台線	900	16	0	-
3・2・40	十余二船戸線	5,720	32	1,350	24
3・2・41	柏の葉キャンパス駅東口駅前線	110	30	110	100
3・2・42	柏の葉キャンパス駅西口駅前線	190	30	190	100
3・3・43	柏の葉キャンパス駅南連絡線	350	27	350	100
3・3・44	高田若柴線	2,010	25	773	38
3・3・45	船戸若柴線	3,600	22	2,110	59
3・4・46	柏の葉キャンパス駅北連絡線	1,300	20	719	55

3・4・47	柏たなか駅東口駅前線	210	20	210	100
3・4・48	柏たなか駅西口駅前線	200	20	200	100
3・4・49	駒木十余二線	200	16	0	-
3・3・50	高柳駅前線	280	22	223	80
3・4・51	柏船橋取手線	4,800	18	666	14
3・4・52	高柳藤ヶ谷新田線	3,400	16	0	-
3・5・53	高柳新田線	1,550	14	1,550	100
3・4・54	しいの木台高柳新田線	430	16	430	100
3・4・55	高柳駅前西口線	360	18	337	94
3・4・56	箕輪若白毛線	2,570	16	2,570	100
7・6・1	泉町通り線	550	8	550	100
7・6・2	南通り線	270	11	70	26
7・5・3	元町通り線	270	12	0	-
7・6・4	中通り線	330	8	28	8
8・7・1	小柳町通り線	270	6	84	31
8・7・2	小青田線	90	7	0	-
8・7・3	南柏駅東口線	50	5	50	100
合計	63路線	150,200		59,834	39.8

※改良済延長：道路用地が計画幅員どおり確保されており、一般の通行の用に供している道路延長を指す。

3 公園・緑化

公園は、規模や目的などによりいくつかの種類に分かれており、市民が身近に利用できる街区公園や、近隣市町に住む人々のレクリエーション需要に答えるための広域公園などがあり、本市の令和元年度末の都市公園数は計646カ所、総面積は255.24haで、市民1人当たりの公園面積は5.93となっている。その他、児童の健全な発育のための児童遊園10カ所、子供の遊び場27カ所が設置されている。

(1) 都市公園・緑地の設置状況

年度	総面積	公園						緑地			
		街区公園		近隣公園		その他		都市緑地		緑道	
		数	面積	数	面積	数	面積	数	面積	数	面積
H27	237.66	480	42.73	15	31.39	8	100.02	62	32.03	35	31.49
H28	238.37	486	42.94	15	31.39	8	100.02	62	32.53	35	31.49
H29	248.45	490	43.15	16	33.86	9	101.72	67	38.23	35	31.49
H30	251.48	505	44.25	17	35.08	9	101.72	67	38.94	35	31.49
R1	255.24	516	45.14	17	37.64	9	101.72	69	39.25	35	31.49

(2) 緑の保全及び緑化事業

柏市緑を守り育てる条例に基づく「緑の基本計画」を指針として、緑の保全、道

路、公園、河川等の公共空間の緑化及び民有地の緑化を推進している。

ア 特別緑地保全地区及び、緑の保護地区

緑の保全のため特別緑地保全地区7カ所及び、緑の保護地区約6.4haを指定している。

イ 開発行為等の緑化指導

民有地の緑化を進めるために、500㎡を超える開発行為等に対し、緑化基準を定めて緑地の確保に努めるとともに、緑地保存協定の締結を行っている。

ウ その他の事業

緑地保全や緑化事業を展開するため、一般財団法人柏市みどりの基金（平成7年4月3日許可、基本財産5億円）を設立し、緑の保全助成金、カシニワ制度助成金、春に開催するカシニワフェスタ等の緑化啓発事業を通じ、緑化の推進に努めている。

4 交通安全

(1) 交通安全教育・啓発

交通安全、交通事故防止及び交通安全意識の高揚を図り、あわせて市内の交通秩序の確保を目的に、広報啓発活動を行うとともに、小・中学生、一般、高齢者等を対象とした交通安全教室を開催している。生産年齢層対象に「スケアード・ストレイト自転車交通安全教室」を開催し、スタントマンによる模擬交通事故を体験。幼児交通安全教室については、指導者を市主体から園主体（保育士・教諭）に移行し実施。安全教育用の指導マニュアルの作成や教材、DVDの貸出し等情報提供を実施している。

■ 交通安全教室開催状況

年度 区分	H29		H30		R1	
	回数(回)	人数(人)	回数(回)	人数(人)	回数(回)	人数(人)
幼稚園	0	0	0	0	0	0
保育園	1	121	0	0	0	0
小学校	240	20,318	253	21,987	252	21,962
中学校	2	1,815	3	753	2	544
高等学校	0	0	2	1,726	0	0
一般	41	1,481	25	1,357	25	2,653
高齢者	20	688	21	574	19	564
合計	304	24,423	304	26,397	298	25,723

(2) 交通安全対策の充実

車両や歩行者の安全を確保するため、カーブミラーや注意看板、区画線の設置等、交通安全施設の拡充を図っている。

(3) 駐輪場の整備

柏市駐輪場等条例を平成15年12月1日から施行し、駅周辺の通行機能や歩行者の安全確保を目指し、良好な都市環境を保つため、駐輪場施設の拡充を図っている。

■ 駅別駐輪場の自転車等利用許可状況（令和2年3月31日現在）

駅名	駐輪場数 (箇所)	許可台数 (台)(※1)	駅名	駐輪場数 (箇所)	許可台数 (台)(※1)
柏駅	13	9,080	増尾駅	4	1,231
南柏駅	2	3,399	逆井駅	2	1,090
北柏駅	5	2,869	高柳駅(※2)	5	1,243
豊四季駅	2	873	大津ヶ丘・中ノ橋(※3)	2	42
新柏駅	3	751	合計	38	20,578

※1 許可台数には原動機付自転車及び自動二輪を含む。指定管理駐輪場（18箇所）を含む。

※2 高柳駅前5ヶ所の駐輪場のうち1箇所（高柳駅東口第五駐輪場）は一時利用専用の駐輪場。

※3 「大津ヶ丘」及び「中ノ橋」はバス停。

(4) 市営駐車場

ア 施設の概要

名称	柏市市営駐車場		
所在地	柏市中央町1番1号		
構造・規模	構造	鉄骨鉄筋コンクリート、一部鉄骨造 地下2階・地上7階 10層	
	敷地面積	1,418.7 m ²	
	建築面積	999.28 m ²	
	延べ床面積	8,760.68 m ²	
	駐車台数	270台（うち障害者用2台）	
料金	普通駐車料金	210円/30分/台	
	最大料金	800円/台:当日24時まで（月～金） パーク&ライド利用者は700円 1,000円/台:当日24時まで（土日祝日）	
	月極駐車料金 （入庫保証あり）	全日 45,830円/月/台 平日 22,920円/月/台	
	定期駐車料金 （入庫保証なし）	全日 30,560円/月/台 平日 15,280円/月/台	
	回数駐車料金	210円券(10枚1セット)1,680円	
供用時間・入出庫取扱時間	午前零時から午後12時まで		

イ 利用状況

(単位 台)

年度	一般時間貸	特約店利用	定期利用	合計
H29	33,616	103,874	8,657	146,147
H30	80,206	91,330	10,961	182,497
R1	90,575	83,196	10,204	183,975

5 治水

「柏市公共下水道全体計画」に基づき雨水幹線の整備を進めるとともに、「柏市環境治水基本計画」に基づき水環境に配慮した治水事業を実施している。

(1) 雨水幹線の整備状況

流域名	計画延長	平成 29 年度末		平成 30 年度末		令和元年度末	
		整備延長 (m)	進捗率 (%)	整備延長 (m)	進捗率 (%)	整備延長 (m)	進捗率 (%)
大堀川排水区	35,917	26,307	73.2	26,454	73.7	26,573	74.0
大津川排水区	33,408	17,076	51.1	17,076	51.1	17,076	51.1
富士川排水区	3,015	355	11.8	355	11.8	355	11.8
坂川排水区	120	0	0	0	0	0	0
利根川排水区	11,663	9,721	83.4	9,721	83.4	9,721	83.4
利根運河排水区	6,660	766	11.5	766	11.5	766	11.5
手賀沼排水区	5,421	0	0	0	0	0	0
染井入落排水区	6,567	132	2.0	132	2.0	132	2.0
金山落排水区	3,485	0	0	0	0	0	0
松戸排水区	96	96	100	96	100	96	100
沼南台排水区	2,215	2,085	94.1	2,085	94.1	2,085	94.1
合計	108,567	56,538	52.1	56,685	52.2	56,804	52.3

(2) 貯留浸透施設の整備状況

流域名	平成 29 年度末		平成 30 年度末		令和元年度末	
	箇所数	容量(t)	箇所数	容量(t)	箇所数	容量(t)
調整池	140	955,407	142	982,096	145	1,062,937
浸透施設	4,556	135,304	5,211	145,250	5,286	153,980

(3) 環境治水基本計画

ア 目的

従来の雨水の速やかな排除による浸水対策に加え、健全な水環境の実現に配慮し、多様な施策の組み合わせにより、総合的に治水事業を推進することを目的とする。

イ 基本方針

- (ア) 治水事業の推進（浸水解消事業）
 - (イ) 保水と流量の確保（貯留浸透事業）
 - (ウ) 水辺の再生と活用（水辺づくり事業）
- を施策の柱として治水事業を展開する。

ウ 具体的事業

浸水箇所の解消、公共施設用地への貯留浸透施設設置

6 下水道

(1) 下水道事業の沿革

昭和35年度に事業を着手し、昭和45年10月に十余二処理区、昭和48年10月に柏処理区の供用を開始した。流域関連では、昭和56年4月に手賀沼処理区（一部）、平成3年1月に江戸川左岸処理区（一部）の供用を開始した。柏処理区は、平成11年度に手賀沼流域下水道に接続、十余二処理区も平成21年度に手賀沼処理区に接続し、単独処理場は廃止している。

また、柏市・沼南町の合併に伴い、平成18年度に柏市第3号公共下水道事業と沼南町第1号公共下水道事業を統合している。

令和元年度末の処理面積は、4,763ha、普及率90.3%となった。一方、雨水については、全体計画面積7,360haの整備を目指しており、平成30年度には区域拡大の事業計画変更を行った。

現在、浸水被害の解消に向けて、雨水幹線整備を計画的に進めている。

(2) 下水道普及状況（各年度末現在）※平成24年度より外国人を含む。

年度	処理面積	処理人口	水洗化人口	普及率
H29	4,661.37ha	376,156人	342,428人	90.2%
H30	4,672.19ha	380,346人	346,343人	90.3%
R1	4,763.25ha	384,802人	350,451人	90.3%

(3) 下水道施設状況

区 分	柏市第3号 公共下水道事業	柏市第4号 公共下水道事業
処 理 区 名	手賀沼処理区	江戸川左岸処理区
都 市 計 画 決 定	平成30年3月23日	平成30年3月23日
下 水 道 法 事 業 計 画	平成30年9月19日	平成30年9月14日
都 市 計 画 法 事 業 認 可	平成30年12月28日	平成30年12月14日
全 体 計 画 面 積	7,045ha	315ha
全 体 計 画 人 口	372,700人	21,700人
事 業 施 工 期 間	昭和47年度～平成35年度	昭和63年度～平成34年度
事 業 計 画 面 積	5,115ha	253ha
事 業 計 画 人 口	359,620人	19,140人
事 業 計 画 管 渠 延 長	汚水 94,260m 雨水 75,410m	汚水 4,010m 雨水 —
排 除 方 式	分流式	分流式
処 理 場 名	手賀沼終末処理場	江戸川第1・第2終末処理場
処 理 方 法	—	—
処 理 能 力	—	—
供 用 (処 理) 開 始 年 月	昭和56年4月	平成3年1月
計 画 事 業 費	229,826,444千円	13,192,066千円

(4) 流域下水道

区 分		手賀沼流域下水道	江戸川左岸流域下水道
関 係 市 (○は供用市)		○我孫子市 ○鎌ヶ谷市 ○柏市 ○松戸市 ○流山市 ○印西市 ○白井市	○市川市 ○松戸市 ○流山市 ○野田市 ○柏市 ○鎌ヶ谷市 ○船橋市 ○浦安市
全 体 計 画	処 理 面 積	12, 102ha	20, 417ha
	処 理 人 口	658 千人	1, 421 千人
	管 径	φ 400 mm～3, 200 mm	φ 400 mm～4, 750 mm
	管 渠 延 長	88. 3 km	105. 5 km
	ポ ン プ 場 (名称)	1カ所 (名戸ヶ谷)	3カ所 (市川・本北方・習志野)
	終末処理場 の名称及び 面積(位置)	手賀沼終末処理場 約40ha (我孫子市・印西市)	江戸川第1終末処理場 約30ha (市川市) 江戸川第2終末処理場 約26ha (市川市)
処 理 方 式	標準活性汚泥法+急速ろ過法	標準活性汚泥法+急速ろ過法	
排 除 方 式	分流式	分流式・一部合流式	
着 手 年 度	昭和46年度	昭和47年度	
計 画 目 標 年 度	平成36年	平成36年	
供 用 開 始 年 度	昭和56年4月	昭和56年4月	
総 事 業 費	2, 310 億円	3, 820 億円	

※総事業費は、各流域毎の全体計画の総事業費を指す。

(5) 下水道使用料（1カ月分・税抜）

一般汚水	基本料金		543 円
	従量料金 (1 m ³ につき)	10 m ³ までの分	46 円
		10 m ³ を超え 20 m ³ までの分	114 円
		20 m ³ を超え 30 m ³ までの分	136 円
		30 m ³ を超え 50 m ³ までの分	183 円
		50 m ³ を超え 100 m ³ までの分	233 円
		100 m ³ を超え 500 m ³ までの分	292 円
	500 m ³ を超える分	351 円	
公衆浴場の汚水	1 m ³ につき	12. 00 円	
※参考		1人世帯 (10 m ³ と認定)	1, 003 円
井戸水を利用している一般家庭の場合は、汚水排除量を認定の上、賦課する。		2人世帯 (16 m ³ と認定)	1, 687 円
		3人世帯 (22 m ³ と認定)	2, 415 円
		4人以上の世帯 (28 m ³ と認定)	3, 231 円

(6) 公共下水道事業受益者負担金・分担金

区分	負担区等の名称	区域 (ha)	負担金 (円/m ²)	納付方法	賦課時期
受益者負担金	柏第一負担区	233	110	5年分割(1年を4期)又は一括	前年度に係る工事を開始した区域
	柏第二負担区	336	464		
	柏第三負担区	622.8	479		
	柏第四負担区	3,058.2	530		
	柏第五負担区	62.84	1,050		
	沼南第一負担区	31.74	364		
	沼南第二負担区	24	484		
	沼南第三負担区	30.73	615		
	沼南第四負担区	69.66	700		
	沼南第五負担区	138.57	700		
	沼南第六負担区	12.78	700		
	沼南第七負担区	19.55	700		
沼南第八負担区	221	530			
分担金	柏第一分担区	5.14	1,050		

(7) 排水設備計画確認申請

本市では、昭和48年度より宅地内の排水設備工事の確認事務を行っている。

年度	手賀沼流域	江戸川左岸流域	計
H29	2,228件	118件	2,346件
H30	2,261件	139件	2,400件
R1	2,293件	62件	2,355件

(8) 水洗便所改造資金貸付制度

くみ取り便槽は1槽につき50万円以内、浄化槽は1基につき30万円以内で、水洗便所への改造資金を無利息で貸し付けている。資金の償還は、くみ取り便槽については50回以内、し尿浄化槽については30回以内の月賦償還としている。

年度	くみ取り便槽	浄化槽	計
H29	1件	5件	6件
H30	0件	3件	3件
R1	0件	9件	9件

7 上水道

(1) 水道事業の沿革

本市水道事業は、昭和29年5月に創設認可を受け、翌昭和30年6月から給水を開始した。昭和54年6月には北千葉広域水道企業団からの浄水受水を開始し、増え続ける水需要に対応しつつ現在までに6回の拡張事業を実施してきた。

また、平成17年3月28日の沼南町との市町合併に伴い、沼南町水道事業を柏市水道事業に統合した。

令和2年3月31日現在の給水人口は408,024人、普及率は94.6%、年間給水量は41,109,129m³と県内水道事業体では千葉県営水道（千葉県企業局）に次いで2番目の規模となっている。給水人口は増加傾向にあるが、節水機器の普及や節水意識の定着などにより1人あたりの給水量が減少しているため、年間給水量はほぼ横ばいが続いている。

(2) 事業拡張の経過

事業名	認可等 (目標年度)	起工年月 竣工年月	事業費 (千円)	計画給水 人口(人)	計画最大給水量		水源	給水区域 面積(km ²)
					1日(m ³)	※		
創設	S29.5.20 (S43)	S29.6 S32.9	97,000	20,000	4,000	200	地下水	4.58
同上 変更	S32.9.16 (S43)	S32.10 S34.3	124,000	25,000	5,000	200	〃	4.58
第一次 拡張	S37.3.22 (S45)	S37.4 S42.9	339,448	57,000	20,000	350	〃	15.08
富勢簡 易水道	S40.4.9 (S49)	S40.5 S43.3	28,658	5,000	750	150	〃	2.05
第二次 拡張	S44.1.22 (S53)	S44.4 S54.3	3,301,425	150,000	67,500	450	〃	48.21
同上 変更	S47.11.17 (S53)	S47.11 S54.3	3,301,425	150,000	67,500	450	〃	48.21
第三次 拡張	S49.3.7 (S55)	S49.4 S55.3	2,337,912	234,000	117,000	500	地下水・表 流水(受水)	73.00
第四次 拡張	S59.6.28 (H7)	S59.7 H8.3	13,473,374	289,200	122,500	424	〃	72.93
第五次 拡張	H8.3.29 (H10)	H8.4 H11.3	813,732	300,300	126,300	421	〃	72.91
第六次 拡張	H14.3.29 (H22)	H14.4 H23.3	31,871,650	350,900	145,800	416	〃	72.91
同上 変更	H17.3.28 (H22)	H14.4 H23.3	40,744,604	400,500	169,800	424	〃	114.74
同上 変更	R2.3.26 (R11)			427,150	133,570	313	〃	114.74

※1人1日当たりの量(ℓ)

(3) 給水普及状況

年度	行政区域内人口【A】	行政区域内世帯数	給水人口【B】	給水戸数	普及率【B/A×100】
H29	422,385人	183,893世帯	398,845人	180,108戸	94.4%
H30	426,224人	187,739世帯	402,861人	184,411戸	94.5%
R1	431,295人	192,137世帯	408,024人	188,303戸	94.6%

(4) 給水量及び有収水量

年度	年間給水量	年間有収水量	有収率	1日最大給水量(給水日)	1日平均給水量	1人1日最大給水量	1人1日平均給水量
H29	40,415,656 m ³	38,024,020 m ³	94.1%	119,773 m ³ (H29.7.9)	110,728 m ³	300 ㍓	278 ㍓
H30	40,950,770 m ³	38,469,261 m ³	93.9%	121,918 m ³ (H30.7.1)	112,194 m ³	303 ㍓	278 ㍓
R1	41,109,129 m ³	38,412,580 m ³	93.4%	124,323 m ³ (R1.12.31)	112,320 m ³	305 ㍓	275 ㍓

(5) 現有施設概要(令和元年度)

名称	供用開始	給水能力	水源	敷地面積	備考
第一水源地	S30.6	—	地下水・送水	4,651 m ²	平成27年3月より配水を休止しているため、給水能力は第三水源地に加えている。
第三水源地	S40.8	34,700 m ³ /日	地下水・表流水受水	20,194 m ²	表流水は北千葉広域水道企業団からの受水
第四水源地	S46.6	24,500 m ³ /日	地下水・表流水受水	14,110 m ²	
第五水源地	S49.8	25,500 m ³ /日	地下水・表流水受水	13,754 m ²	
第六水源地	S63.11	33,500 m ³ /日	表流水受水・送水	10,908 m ²	北千葉広域水道企業団からの受水・第五水源地からの一部送水
岩井水源地	S53.4	12,700 m ³ /日	表流水受水	12,807 m ²	北千葉広域水道企業団からの受水

※第二水源地は、昭和59年12月に廃止した。

※富勢水源地は、平成24年10月に廃止した。

(6) 受水状況

年度	取水量【A】	内 訳		【B/A×100】
		自己水源	受 水【B】	
H29	40,496,838 m ³	6,582,615 m ³	33,914,223 m ³	83.7%
H30	41,014,314 m ³	6,929,484 m ³	34,084,830 m ³	83.1%
R1	41,157,553 m ³	7,005,977 m ³	34,151,576 m ³	83.0%

(7) 水道料金

使用口径による基本料金と従量料金との合計に100分の110を乗じて算出する。

ア 基本料金（1カ月につき）

口径(φ)	13	20	25	40	50	75	100	150	200
料金(円)	460	1,240	2,030	6,240	9,200	23,100	49,400	113,000	210,000

イ 従量料金（1カ月につき1m³当たり）

水量(m ³)	1～10	11～20	21～30	31～50	51～100	101～	公衆浴場用
料金(円)	60	100	155	210	280	370	35

※現行料金は、平成18年4月1日から実施している。

(8) 給水申込納付金

新しく水道を引いたり、大きい水道メーターの口径に取り替える場合に納付するもので、次の区分による額に100分の110を乗じて算出する。

口径(φ)	13	20	25	40	50	75	100	150	200
納付金(千円)	82	193	362	1,120	1,700	4,200	9,000	20,000	41,000

※現行料金は、平成18年4月1日から実施している。

(9) 手数料

ア 給水装置工事事業者指定	1件	15,000円
イ 給水装置工事事業者指定更新	1件	13,000円
ウ 設計審査	1件	4,000円
エ 完工検査	1件1回	4,000円
オ 各種証明	1件	300円
カ 給水装置確認	1件	8,000円

※現行料金は、令和2年4月1日から実施している。

(10) 北千葉広域水道企業団

北千葉広域水道企業団は、1県7市の構成団体が共同して事務処理するために設けられた一部事務組合であり、水道水を各家庭に供給している構成団体に、安全で良質な水道用水を安定的に供給する役割を担っており、現在、1日最大525,000m³の水道用水の供給を目途に事業を進めている。

[事業概要]

項目	内容
構成団体	千葉県、松戸市、野田市、柏市、流山市、我孫子市、習志野市、八千代市
創設	認可 昭和48年3月31日
水源種別	利根川水系 江戸川表流水
給水開始	一部構成団体に給水 : 昭和54年6月1日 全構成団体に給水 : 昭和56年4月1日
計画1日最大取水量	564,400 m ³ /日
計画1日最大給水量	525,000 m ³ /日

